2018年度 第7回 静岡市多文化共生協議会 会議録

- 1 目 時 2018年8月20日(月)19:00~20:30
- 2 場 所 静岡市 葵 消防署 5階 52会議室

事務局、静岡市国際交流協会

- 4 傍 聴 者
- 5 次 第 (1)開会
 - (2)協議内容

ていげんしょ

- ①提言書について(報告)
- 2多文化共生推進計画の実施事業の進捗状況について(報告)
- しずおかしたぶんかきょうせいすいしんけいかく ちゅうかんみなお (協議)
- (3)その他
- (4) 開会
- 6 意見交換内容

○ホリウチ会長

それでは、議事に入ります。事前に皆様に郵便でお知らせしてありますが、本旨の次第のとおり、「提言書について」、「多文化共生推進計画の実施事業の進捗状況について」、「静岡市多文化共生推進計画の中間見直しについて」となっています。それでは議題の1に入ります。事務局から説明をお顧いします。

今中川主任主事

使う資料は資料1、提言書の冊子を使います。前回、7月20日の協議会までの至6回で、委員の管様のご協力のもと、第8期静岡市多文化共生協議会による提言が完成しました。実際に市長に手渡すまでに、少しレイアウトなど再確認するところもありますが、この内容で完成です。今までは本文だけお渡ししておりましたが、冊子でお渡しするのは今回が初めてとなります。内容につきましては、1ページ自の自次に沿って説明したいと思います。2ページ自に、提言に対しての管様の思いを書いてあります。3ページ自から提言の内容に入っていきます。4ページは防災に関する取組。6ページに地域との交流に関する取組。

8ページに教育に関する報組。10ページに留学生に対する報組。12ページからは資料になりまして、今までどのような協議を行ってきたかを付けています。そして、17ページから皆様のメッセージも入れましたが、お忙しい节メッセージの作成ありがとうございました。最後24ページに委員名簿を付け、25ページに静岡市付属機関設置案例を掲載して、これで提言の内容となっております。茶文は前回の審議会で承認を頂きましたので、本文の内容は省略させて頂きますが、持ち帰っていただき、荷か気が付いたことがありましたら、メールでも電話でも構いませんので、ご連絡ください。なお、ご意見があれば今週中23首(米)までにご連絡頂ければと思います。24首(金)から製本作業を行います。質いたメッセージは、事務局でもチェック接しますが、文の意味を教えて頂いたり、修正をさせて質きたい場合は、個別に連絡をさせて質きますので、よろしくお顧い致します。最後に、9月4日の市長への提言は今日の議題が終わった後の事務連絡の中で、詳細のご案内を行います。前回の協議会で、駆足で説明してしまったので、重複しますが、改めて当旨のことをご連絡いたします。提言書の中には集合写真が入っているので、終わった後に撮りたいと思います。提言書については以上です。

○ホリウチ会長

ありがとうございました。今の「提言書について」で、ご覧問はありますか。それでは、次の議題に移ります。多文化共生推進計画の中間、見直しについてですが、まずは事務局から 説明お願いします。

の中川主任主事

計画の進捗状況についての内容に入っていきますが、資料2-1、2-2、A3縦の資料になります。まずはご報告ということで、各課でどのような事業を行っているかについての 平成29年度の実施内容、平成30年度のこれから行う実施内容について説明を行います。 進捗状況の調査というのは、先月にかけ市役所内の全課に実施をしておりました。多文化 其生に関する事業の照益、間合せを行いました。資料2-1が平成29年度の実施状況で覧、資料2-2が平成30年度実施予定の事業の一覧になります。 荃項目は梦く、荃部は紹介できませんので、董に資料2-2の新規事業について説明していきます。資料2-1の平成29年度についても簡単に説明させて頂きます。 29年度ですが、一覧では124の事業を掲載しています。 124 から7を引いて117事業、実施しております。 内容をみると、継続して実施しているものが多く、順調に事業が行われています。 次に資料2-2に移ります。130の事業が掲載しております。 新規事業には番号の下に(新)と掲載しております。新規事業は、30「証明交付請求にかかる英語版象内表示の設置」、38「各定戸籍住民課態でにおける情報提供」、43「なん

でもかんでも相談会への通訳派遣」、62「新規入居者向け案内文の作成・配布」、65「静岡市・ しずおかけんそうごうぼうさいくんれん 静岡県総合防災訓練における津波避難誘導訓練及び炊き出し体験の実施」、108「大学連携に よる地域課題解決事業」、112「留学生のインターンシップ受け入れ」、116「PTAへの啓発」、 117 「しずおか中部連携中枢都市圏 5 市 2 町 多文化共生担当による情報交換会」の 9 つの ** 事業を追加いたしました。時間の関係上、全てご紹介はできないのですが、3ページの 65 「静岡市・静岡県総合防災訓練における津波避難誘導訓練及び炊き出し体験の実施」は \mathbb{L}^{A} ずく ちいき そうむか がっ \mathbb{C}^{b} に 実施をします。 4 ページー番下、112 「インターンシップ 受け入れ」ですが、静岡市でも初めて留学生を募集の対象に含めて、第5を参画・多文化 きょうせいか。 しずおかしこくさいこうりゅうきょうかい れんけい 共生課と静岡市国際交流協会と連携して、インターンシップの受け入れを予定しておりま す。7月にも1名日本人学生の受け入れは行いましたが、9月に留学生1名と、日本人学生 1名の受け入れを4日間行う予定です。募集は7月と9月を対象に行いましたが、7月は 試験の関係で申し込みがあまりありませんでしたが、9月は申し込み9件に対して留学生 の申し込みが3名あり、日本人学生と留学生の2名を受け入れる予定となりました。最後に 5ページの 117 しずおか中部連携中 枢都市圏 5 市 2 町 多文化共生担当による情報交換会」 は8月に実施しました。こちらは静岡市を含めて、静岡市周辺の5市2町の多文化共生の ただらの職員を呼んで、情報交換会を実施しました。イベント情報の共有、各市町のイベ ントの広報での協力依頼など、お互いのネットワーク作りを行うことができました。

○ホリウチ会長

ありがとうございました。 選接で採売の件について、ご意見、ご質問はありますか。それでは、茨の議題に移ります。 多文化共生推進計画の中間見直しについてですが、まずは事務局から説明お願いします。

の中川主任主事

計画の中間見直しについて説明いたしますが、淡に使う資料は資料3-1、A3横の「提管、市民意識調査と計画の中間見直しとの関連性」です。中間見直しですが、この計画を作った酸階で、社会経済情勢の変化などに対応するため、計画の中間の年にあたる平成30年度をめどに、計画の見直しを行うことになっております。計画を作った時にはなかった、新しい課題に対して、計画の内容の見直しについて協議していくことになります。資料3-1をご覧頂くと、こちらは前回使用した資料と似ていますが、改めて計画の見直しについて整理してまとめたものになります。 色々な内容を A3 にまとめたため、少し字が小さく、ルビを振ることができなかったので、ゆっくり説明をしていきたいと思います。まずこの資料の見方から説明していきます。この資料は左から着に移ります。まず中間見直しに

がぬけい ないよう ほんねんどじっし しみんいしきちょうさ ないよう 関係するものとして、先ほど紹介した提言書の内容、本年度実施の市民意識調査の内容が あります。それぞれの項目に対して、上に現状と課題を記載しております。上の提言書の ホトルタラ 内容から説明をしますと、こちらはおさらいになりますが、「懇話会」という名前でしたが、 2・3回目の懇話会でグループワークなどを行いながら、計画の大きい3つの柱「ともに生 きる」「ともに繋ぶ」「ともに創る」があり、その柱ごとに糞に充実させてほしい、こんな ピダェシ゚ ホニゼ 事業を行うべきだなど、委員の皆様が多文化共生推進計画の現状行われている事業など を通して、課題だと思われることについて協議をして頂いたということになります。その る。
でいげん
後、提言のテーマをまとめて、協議して頂き、提言の内容を出して頂いたところです。こ の4つの項目、提言の内容の上に課題とありますが、提言の内容はほぼ静岡市が抱える課題 ということです。提言で頂いた意見というものは、緑色の矢印のところに計画の体系図を 載せましたが、頂いた意見、課題を提言に落とし込んだ場合に、それぞれ計画の中の項目に 収まるということも前回説明致しました。計画の体系図の中の施策の方向性がかなり広い 弥らう 内容なので、このように含まれる内容になったかと思われます。ここまでよろしいでしょ うか。次に市民意識調査の内容に移ります。左端の青い縦の部分です。市民意識調査は協 サトンかく みなお 計画の見直しの判断材料として大きく影響するものとなっています。市民意識調査の 現状は、結果を掲載しております。質問内容は資料3-3「市民意識調査速報値から推察す る状況と課題について」をご覧ください。質問と結果をグラフで載せています。資料3-1に戻ります。現状というもので、間1「あなたは、多文化共生が重要であると思いま すか。」という質問に対して、現状というものは結果を掲載しています。多文化共生が重要 と 考えているのは 57.2%。 前回平成27年の数値は 65.8%でしたので、8.6% 下がっており ます。この中でうち3割の方は分からないと回答しております。結果を見ると、資料3-3の1ページ、真ん中から下あたりに年代別とありまして、多文化共生が重要と考えて いる方は10代20代の割合が多いということが分かっております。次に2ページの質問「多 文化共生を進めていくために、市は外国人住民へ、どのような施策をするべきでしょうか。」 の結果を見てみると、「地域社会などのルールの周知」が63%。「日本の文化・習慣を学ぶ で分かっております。なおこの結果は平成27年の調査と同様の結果でした。次に3ページ の問3「多文化共生を進めていくために、市は日本人住民へ、どのような施策をすべきで しょうか。」という質問です。こちらの多かったものが、表の中で黄色く囲ってある「外国人 じゅうみん こうりゅうきかい じゅうじつ 住民との交流機会の充実 | 48.2% 「様々な国の文化・習慣などを学ぶ機会の提供 | 42.8% が多かったです。この内容も平成27年の結果と同様でございました。

○望月課長補佐

 $\ddot{\varphi}$ で成27年の調査につきましては、 $\dot{\Xi}$ 1~ $\dot{\Xi}$ 3 のものだけになります。 $\dot{\Xi}$ 4 からは今年独首でやっておりますので、 $\dot{\varphi}$ 成 $\dot{\Xi}$ 27年度の調査はございません。

の中川主任主事

4ページに移って頂きまして、10 もなた周りの外国人住民 (外国人であれば日本人) との交流状況についてお答えください。」これに対しては、周りの外国人と交流されて いるのが2割未満、職場やアルバイト、学校、友人などで知り合う状況が多いということ がこちらの調査で分かりました。間5に移ります。5ページをお願いします。間5の質問は 「あなたは、外国人住民(外国人の方は、日本人)との間で生活上、困ったと感じたこ とがありますか。」という質問でした。この調査結果では、「困ったと感じたことがない」 という37.4%、次に多かったのが「言葉が理解できず、意思疎通ができない」20.5%です。 間6の6ページをご覧ください。間6「近所に住む外国人住民と日本人住民が、お互い でいる。 尊重し、より良い関係を築くためにはどうしたらよいと思いますか。」という質問でした。 がた。 回答では、「挨拶などの声かけを行う」が7割以上、次に「清掃や運動会などの自治会・町内会 の活動に参加する」「お互いの国の文化や習慣を理解しあう機会(交流会など)をつくる」 ということが回答として参かったので、重要な項目と考えている方が多いということが分 かりました。7ページの問7「外国人住民との交流を活発にするには、多文化共生意識の ニラヒょラ ぴっよラ 向上が必要です。 自らの多文化共生意識につながる外国人向けの各種ボランティア活動の かかわり方についてお答えください。」ではボランティアに興味があるという方が2割弱か ら3割程度という結果。比較的、関心の高いボランティア活動というものは①「町内の生活 マシテヒルーヒュネル 相談支援(ごみの出し方など生活上のルールへの助言など)」であったり、⑦「各種イベン トボランティア」がボランティアの中では関心の高いものでした。8ページ、問8に移り ます。間8「あなたは、静岡市国際交流協会(SAME)について知っていますか。」と いう質問です。その下の表の結果を見て質きますと、「知らない」という芳73.2%、認知度 としては2割弱という結果です。「名前も知っており、イベントや事業みの参加したことが ある」と答えた芳は10代が多く、名前は知っているという認知度でいうと60代の芳が高い ということが分かりました。最後、間9の9ページをご覧下さい。間9「静岡市交際交流協 (SAME) は以下のような活動(主に多文化共生事業を掲載)をしています。どの活動を た実する必要があるとだわれますか。」という質問でした。これに対して回答として参かっ たのは、「外国人のための生活相談」「外国人のための日本語講座」が必要であると思われ るということです。

○望月課長補佐

○李委員

でたわった

電話ですか。

○望月課長補佐

電話ではなく、郵送でアンケートをして頂いています。

○澤山課長

今節の調査については、市役所全体を広報課がやっているものですから、この調査だけでなく他の質問がいくつもあって、その中のいくつかが多文化共生ということになっています。

○望月課長補佐

最終的な全部の結果は12万くらいまで待たないと出ないので、こちらだけ差にもらって、 独首の調査ということになっています。当課で考えて、分析をした結果になっています。

○李委員

3000 に対して特果が 1416 というのは多い方なのですか。

○澤山課長

だいたいいつもと同じです。

○望月課長補佐

これだけ返ってくれば普通かなと。

○ホリウチ会長

ありがとうございました。事務局の説明で、質問はありますか。

○高畑委員

先ほどの意識調査のことなのですが、間1の多文化異型が重要であるという人が下がったということですが、こちらの質問項首は間1の箭に「あなたは多文化異型という言葉を知っていますか。」という振りがあっての質問ですか。

○望月課長補佐

その遙りです。市の計画についてや、多文化共生がどんなものかという説明を入れてあります。

○高畑委員

入れてあって、その上で重要か聞いたら下がったと。

○望月課長補佐

はい。

○ホリウチ会長

ありがとうございます。他にありますでしょうか。計画の中間見直しは行われるのですか。

〇中川主任主事

資料3-1に戻りまして、発ほど説明をしたところは左下の市民意識調査の現状というと ころを説明しました。結果を受けて、描出された課題というものが、青い矢印の右側にあ る問1~問9までで載せてあります。 例えば、問1の多文化共生が必要かと思いますがと いう問いに対して、重要と考えているのは57.2%、3割は分からないという結果です。これに対して、見つかった課題は「幅広い年齢層に向けた啓発とともに、若い世代前けの エビェュースムがピッ゚ク゚。 事業展開は理解が得やすい」ということが分かりました。その次の問2の頃目では、多文化 まょうせい すす 共生を進めていくために市は外国人住民へどのような施策をするべきでしょうかという ҕょっさけっか 調査結果では「地域社会などのルール周知」、「日本の文化・習慣を学ぶ機会の提供をすべ き」ということが回答として多かったため、「自治会・町内会の状況調査をした上で、地域 への事業展開が必要」になってくると判明しました。 出た結果に対して分析して分かった ことを課題のところに掲載をしています。出た課題に対して、課題解決に向けてどのよう にしていったらよいのか、この課題というのを計画の体系図に落とし込んだ時にどこに当 てはまったか、市民意識調査のどこに該当するかというのが、計画の体系図の一番右の青い ゔゔん 部分になります。このように見ると、問1の多文化共生が重要というのは、割と大きいテ ーマのため、色々なところに関係しています。間2の項目だと、「自治会・町内会の状況 の調査をした上で、地域への事業展開が必要」ということが分かった。これは計画上、「と もに生きる」の①「外国人住民へのわかりやすい情報伝達」、隣の(2)「より梦くの外国人 じゅうみん せいかっじょうほう ていきょう しゃんいしょ かだいかりつ つな かんが しゃんいしょ 住民への生活情報の提供し、ここを充実させることで課題解決に繋がると考え、市民意識 ҕょҕҫ でたかだい 調査で出た課題というのは計画の体系図に全て収まっているということが分かりました。 最後に、多文化共生推進計画の見直しに向けて、資料3-1の一番右のところです。多文化 きょうせいすいしかけいがく、みなぎ 共生推進計画を見直すことを考えた時に、「施策の方向性」というものが計画の体系図に あるのですが、提言で出た課題、市民意識調査で出た課題を踏まえた上で、現状行ってい る施策の方向性の中に全て収まっているということが分かっております。そのために、出た ゕヹぃヮゕゖヮ 課題を解決するために、どのようにしていけばよいのかといった場合、施策の方向性の中に ということで、多文化共生の中間見直しを行うと考えております。事業の拡充という ところで、これから課題として挙げられた「ターゲットは若い世代」「大学生・留学生の活角」 を黄色い四角の中に抽出して記載しております。その下には、「考えられる具体的な取り ペータを 組み案」として①「人材バンクの活用(拡充)」、②「団体リーダーとの連携、情報提供 (拡充)」3 「自治会役員など、地域貢献できる人材の確保(拡充)」などを掲載しており ます。説明が長くなりましたが、以上です。

○ホリウチ会長

ありがとうございます。皆さんから質問ありますでしょうか。

○望月課長補佐

事務局から簡単に説明させて頂きます。この資料は、提言書の際に見て頂いたと思うので すが、4つの部分が提言のもので、計画の体系図というものに当てはめてみたというのが、 まいるい。ボボル 黄色い部分になります。それと同じように市民意識調査の内容で分かった課題などをブル ーの部分の体系図に落とし込んでみたというのがこの図です。そうした結果が、 柱である 計画「ともに生きる」「ともに学ぶ」「ともに創る」といった事業を変えるほどのものでは なかったということになります。ただし、結果的に多文化共生が重要であるという項目が 下がってしまっている現実もあるので、事業を強化していかなければならないと。新しい ほうこう も 方向に向けて、多文化共生の向上を図られる事業をやりたいと事務局が提案をさせて頂 いています。なので、計画の内容的に大きな変更はしないけれども、個別の事業を展開し ていきたいと。それが、皆様からご指摘頂いた防災や地域交流。国際交流協会も2割と いう形になっている。学校や教育の問題は地域との交流の部分でもあると思うので、そ ういったことに養養の意見を覚映させるために、事業を展開していきたい。その部分をタ ーゲットというところに入れましたが、全世代でなく、若い世代が寛容な世代で、大学生・ ワッシラストミセヤン 留学生といますので、そういった世代の力を借りながら、地域に溶け込めるような事業を していきたいと。大学生・留学生活用の部分、地域交流もお互いを知らないだとか、交流 ーヒード 自体も2割くらいしかないという結果になりました。そういった実情もありますので、地域 との交流会で、委員の芳からはBBQをやったらどうか、黄に防災訓練と一緒にやったら どうかというご意見を頂きました。そういった複合的な交流をしたらどうかというのをこ ちらに入れてあります。それとアンケート結果など、皆様の意見の中から、日本語学習を やらないと意思疎通が図れないという話もありました。ですので、こちらの方にも入れて あります。その拡充というものが必要だと思っています。最後に、国際交流協会と防災の がはないうことで、国際交流協会につきましては、今年度、経営計画を作成して、地域の #ヹゖ 課題について率先して行っていくということが計画の中で位置づけられているということ もございますので、そういった事業を市と一緒になってやっていきたいと思っております。

○ホリウチ会長

ありがとうございます。皆さんから質問ありますでしょうか。

○李委員

現在、静岡市の外国人が1900人ということなのですが、静岡市が好ましい外国人の数、増えるという
新提で多文化英生が問われていると思いますが、実際に指標として、静岡市は産業だとか、経済
の活動からして、外国人がどのくらい静岡市にいた方がよいのかという、好ましい数、数値などはあ

りますか。

○澤山課長

現在、外国人だけでなく静間市の産業の中で、宥易家人管率、つまり企業がこれだけ来てほしいというのに対して、働きたい人の数が、一人に対して1.6企業ということですので、人が定りないということになります。その中で、日本人の芳もまだ働きたい芳もいるので、働きたい人、働いてほしい企業というのがマッチしていないと。ただ、それがどれ位足りないという数字は持ち合わせていないのですが、当然、企業としては外国人の管さんにも働いてほしいというところはあると思います。

○李季賞

答、製造業の的副会社とお付き合いをしているのですが、やはり人手が定りないと。旨本の芳を 募集しても、単価が安いとか、賃釜が安いということで中安人って賃けない。そういう中で、ベトナ ムだとか、中国だとか、外国人を入れて需要に合わせています。外国人何人ということではなく、こ ういう芳尚のところに外国人がこの位ほしいという、そういうことだと思うのですが、その辺も分かりや すくなってくると、例えば製造業だとか、そういうところで求めいている人様・外国人であれば、そう いう人達に合う多文化異生の試み、芳尚性が付いてくるのではないかなと思います。

○澤山課長

実際、市だけでなく県の機関で、例えば静岡国際経済振興会(SIBA)と呼ばれるところが、登業と習学生に仕事がある、仕事したい人というようなことをやったり、色んな業界の中でこれだけ人が良りないという取りまとめを外国人だけでなく、まとめて出しているところもあります。そういう情報がほしいところと、聞きたいところに中々伝わっていないということもあります。市内の登業の状況なども静岡市国際交流協会と一緒に調査をしていくつもりですので、そういうのが分かってくれば情報を渡せてくるのではないかと。今はまだ分かっていないのが現状です。

○高畑委員

今、李さんが言われたことで、私もおもしろいなと思ったのが、留学生向けの多文化美生のアプローチと労働者向けの多文化英生のアプローチが違うと思うんですよね。

○李委員

就労ビザの関係ですよね。

○高畑委員

ライフスタイルも違うし、空き時間も違うし、旨本に来ている首的も違うから、現状としては技能 実習生も答めて、働くことをメインにしている人も増えているので、その人達をいかに多文化 美生的な交流とか、地域での人々との関わりにいかに向けていけるかというのを工夫する必要がこれからあるかなと思います。

○福井委員

来年の4月にビザの関係で働く人が広くなる予定でいるので、そこも含め見直していかないと。

○高畑委員

がずしも胃本人との交流とか胃本文化を知るというのが質的でなくて、ただ働きにくるという人が増えてくるから、そうなるとそういう人達が、地震とか災害の時は間じように被災するので、そういう人達は防災訓練に来てほしいと。という時に、今までの留学生尚けのアプローチとは違うようなやり芳が必要かなと思いました。

○李委員

どちらかというと、企業さんにアプローチをたくさん掛けないとダメですよね。

○高畑委員

むしろ企業さんを窓口にして、働いている人にアプローチするという方が効果的かなと思います。

○吉野委員

登業によっては防災訓練をちゃんと会社で実施しているところもあります。清水はやはり留学生よりも就労の芳が梦いものですから、うちの旨本語に来ている人はほとんど働いている人で、最初に防災について簡単な絵で教えるのですが、防災訓練は会社でやりましたという芳が芳芳なんですよ。だから、熱心な会社はやっているけれども、小ざな会社の犬達は日本語のレッスンにも来られないのだと思うのですが、やっている芳は梦いです。会社でやっていても地域の防災訓練は出たことがないという芳が梦いので、今は地域の防災訓練に必ず行くように伝えるようにしています。

○李委員

視点が変わるのですが、今話をしているのは短期の在望だとかニューカマー、新しく菜た 大達のことが中心になってくると思うのですが、外国人には日本で生まれ日本で箐った人がいます。 粒は3世なので、オールドカマーという外国人もいます。 韓国、朝鮮、中国の 芳塚が歴史的にみて梦いのですが、文化が違う、風習が違う、言葉も違う。お互いに良いものを其背し切磋琢磨する中で、オールドカマーの場合は、同化していくんですよね。日本で生まれ日本で箐つと、日本の芳塚とほぼ変わりない、日本語もしゃべれる、日本の文化も良く知っている。そうすると完ち持っていたアイデンティティー、言葉、風習、文化というものがどんどん増えていって、日本の芳に近くなっていくという問題があります。なのでオールドカマーにとってはいかに文化、風習、アイデンティティーを等って、多文化として存在できるかできないかという課題があります。これからニューカマーがどんどん人でするので、私達の1世、おじいさん、おばあさんはニューカマーだったんですよね。言葉

の壁だとか、文化の壁だとか、差別などですごく苦労しました。今のニューカマーの公達は筒じ苦労をしているのだなとすごい其態があります。ただ、3世くらいになると言葉も知らない人も夢い。そういう異文化がなくなっていくということに対しての、等る、受け継ぐということも、これからは必要かなと。

〇スリヤ佐野委員

それで
前にインターナショナルスクールの
話を
出しましたが、この
前は
韓国
語、
朝
辞語の
ことは
言わなかったのですが、それも
含まれていて、
文化がなくなっていかないために、

道々な
言語、
文化を
維持することができる
教育の場が
必要かなと
思います。
私も
自分を
2
世というように
考えることもできる。
親
が
宣教
論として
来たので、
日本で
生まれ
育ったの
ですが、それはすごく
分かります。
私の
姉の
子ども
達、
姉の
禁達は
滋賀に
住んでいて
ハーフですが、もうフィンランド
語は
話せないし、
英語も
少ししか
話せないという
状態で、
自分
の子ども
達に
対しての
危機感もあるので、
同意します。
一つの
文化が
消えるのではなくて、
文化も
言葉の
維持しながら
生活するというのが
大切だなと
思います。

○髙畑委員

多文化が多文化であり続けるようにするために、唇語と離歯語などを教育する場を持っていくということですよね。そういう意味で、エスニックスクールとか、朝鮮学校とかはすごく矢切だと思うし、そういうのは小さい資から言葉、文化、アイデンティティーを持てる場所があるといいのではないかと。そういう場所がなくならないように簡りも支援していく必要があると思います。

○李委員

今、静崗市から補助釜も出ています。ただ政治的な問題で、文科省から朝鮮学校には補助釜をあげるなという通達がおりたとかありますが、政治的な問題も確かにありますが、例えば子ども達の教育だとかはもっと寛大で、多文化美生の精神を引き継いでもよいのかなというのは感じます。静崗市がそういう方向で、一緒に手伝って頂けるとすごくうれしいと思います。

○ニアズ委員

市はまだ差別をしていないですか。

○李委員

〇ニアズ委員

ころの優しい県ですね。

○李委員

非常に感謝しています。

○高畑委員

党族教育だとか、エスニックスクールなどを訪問するだけでもだいぶ知らなかったことが 分かります。 粒はブラジル学校も、朝鮮学校も荷度が覚学に行ったことがあるのですが、 そういう風に学校の覚学の機会を作ってもよいかと思います。フィンランド学校はなくなってしまいましたもんね。

前は滋賀県にあったのですが。

()スリヤ佐野委員

フィンランド学校に行っていた時に、地域の運動会に行くとか、学校の訪問に来るとか、 私達が行くとか、そういった交流がたくさんありました。

○李委員

議松の方にはブラジル人学校とか、フィリピン学校とかあります。まだ歴史は養く片荷쑽とかいうところもあります。なので、決して難しいことではないと。確かに、経済的に大変なこともありますし、維持するのも大変なことなんですよ。教育はすごいお金が掛かるので…。バックヤードがあればインターナショナルスクールも難しいことではないと思います。

○ホリウチ会長

ちょっと時間の関係で、どのようにしましょうか…。

○望月課長補佐

資料3-2の説明だけ簡単にさせて資いてもよろしいでしょうか。指標ということで、自標教値になりますので、この部分の評価を頂ければと思います。1番の部分に関しては日本語が不自当な外国人対象の防災訓練や防災講座の参加者教ということで、前回、国際交流協会から説明をして資きました。平成29年度252人おりまして、平成30年についてはこれからやります。9月2日に防災訓練がございますが、その時の数もこちらに入ってきます。中間自標値の平成30年については280人を稳定しております。そこで着の方に行って質くと、自標値については達成見込みということになります。この部分の評価について、事務局の方でコメントを入れさせて質いておりますので、その部分についての評価が委当かということについて意見を質きたいと。2番は多文化美堂が董堂であると考えている方の割合になりますが、この部分は、実際下がっています。この部分は中間自標値に届かなかったということになるのですが、董堂がどうか分からない割合が3割程度いるということから、この自標値は平成30年度73%、平成34年度80%ということで、高い自標ではありますが、一方に電視でないと思っている方は5%、7%とかになりますので、90%までは伸びしろがあますが、一方によりますので、90%までは伸びしろがあ

るということで、不可能な数字ではないと思うので、事務局としては首標は高く多文化意識の向上にあたって行きたいと思っております。3番につきましては、人材バンクの登録者数です。登録者数は累計になるのですが、基本的には達成しておりますが、活動者数が減っています。市民意識調査からもボランティアの部分がかなり厳しいという状況はお分かり頂いていると思いますが、活動者数が現在減っています。活動する場所がどこかというのは、今は異文化理解講座とか、管様が講師になってお話し質くと。 平成30年度は現在5か月ですが、16人います。人材バンクの活用が必要なので、活用方法などの紹介を色々なところでしております。 先ほどの資料2-2にも新規で「PTAへの啓発」がありますが、そういったところで超介を積極的に行いながら、活動者数を増やしていっています。 平成29年度11人でしたが、今年はすでに16人超えていますので、現在講座を多くやっているということです。活動できる企画を考えて増やしていきたいと思っております。この部分について、ご意見を頂きたいと思います。

○ホリウチ会長

管さんのからご意見、ご質問ありますか。コメントに関しては、後日メールなどでも可能でしょうか。 時間がないので…。今日中でしょうか。

○望月課長補佐

たいじょうぶ 大丈夫です。来月もう1回会議があるので、その時にでも。

○ホリウチ会長

ありがとうございました。この辺りに関して、質問とかありましたら、後日事務局の方で メールでもお願いします。

○望月課長補佐

最終的な部分でご承認質けるということでよろしいでしょうか。課題についてはあるのですが、新にやっていくという形でご承認質けますか。

○ホリウチ会長

有意義な意見交換をありがとうございました。まず9月4首には来れない芳は?1人欠蓆ということでよろしいでしょうか。詳しいことは事務局からお知らせします。4首の16時30 分からです。第8回会議は9月に開催する予定です。候補首は、9月19首(水)場所は簡じです。時間も簡じです。詳細は郵便でお願いします。ではこれで以上です。